

No.01

部課室	福祉部福祉総務課	事業名	価格高騰重点支援給付金(追加分)支給事業	事業区分	臨時事業
事業概要	住民税均等割非課税世帯(均等割課税者の被扶養者のみで構成される世帯を除く)に対し1世帯あたり7万円の給付金を支払う。				
SDGs(持続可能な開発目標)	1				
担当課室要求額	財政担当査定額		市長査定額		
①	②	増減(②-①)	③	増減(③-②)	
2,725,760千円	2,725,760千円	0千円	2,725,760千円	0千円	
K P I	受益者など(見込)	令和5年度住民税均等割非課税世帯(均等割課税者の被扶養者のみで構成される世帯を除く): 38,000世帯	対象1世帯あたり	71,730円	
査定結果の理由等	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した給付が、物価高騰の影響が大きい住民税非課税世帯への直接的な生活の支援になることから、事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				